

愛労連

愛知県労働組合総連合
名古屋市中区新栄一丁目22-18
TEL 052-262-1377
発行人 阿部 精六
第15号 1991年7月11日

原水禁世界大会

◇8月7日(水)～9日(金)
◇長崎にて

第1回愛知働く者の囲碁・将棋大会

◇9月1日(日)9時
◇日本棋院センター

4割の得票で8割の議席 小選挙区制導入 きわめて緊迫した情勢！



市民に訴える (小選挙区制の危険な本質を街宣行動する千種名東労連。地下鉄「本山」駅前で)



90年衆院選の得票で試算すると……
え・西村 晃一
(毎日新聞6月26日号より転載)

狙いは、自民党半永久政権・憲法改悪 今すぐ行動を(学習会や訴えなど)

四割の得票で八割の議席——衆議院での小選挙区制導入反対闘争が国民的な焦眉の課題になってきた。小選挙区制導入の狙いは自民党の半永久政権と憲法改悪。戦後四十六年の歴史の中で、議会制民主主義の根本がいま大きく揺さぶられようとしている。六月二十五日小選挙区制比例代表導入を柱とした区割り案を、第八次選挙制度審議会が答申。自民党は七月九日に小選挙区制導入を柱とする「政治改革関連三法」の党議決定を強行した。海部内閣は八月始めにも臨時国会を開催し、強行突破する構えだ。

七三年の「殿ご乱心」(田中角栄首相時代)の時に比べ情勢は衆

観できない。「政治改革」の名のもとにマスコミは小選挙区制導入に世論誘導を進め、アメリカばりの「二大政党論・政界再編成」をキャッチフレーズに野党や労働界の中にも迎合する空気なしとはいえない。もし、小選挙区制が導入されると日本の民主主義は破壊されとりかえしのつかない事態になる。情勢はきわめて危険で緊迫している。

「小選挙区制が導入されたらどうなるのか」——いますぐ職場や地域で学習・議論をし、反対決議を行ない、六〇年安保闘争に匹敵する国民的な闘いを展開しよう！

自民党が三分の二 をはるかに越える

三六六議席を独占

小選挙区制導入による衆議院の議席

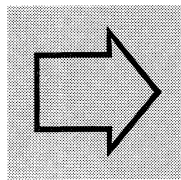
東海三県では
二三議席中自
民が二一議席
政府・自民党がもくろむ
衆議院への小選挙区制比例
代表制が実施されると国会
はどうなるのか。

昨年の衆議院選挙をもと
に試算した場合(毎日新聞
六月二十六日号より)、自民
党は小選挙区三三〇議席の
うちなんと二八〇議席を独
占。比例区八六とあわせ
て、得票率四七％で三六六
議席と憲法改正に必要な七

小選挙区比例代表並立制で各党議席はどうなる

90年総選挙で試算すると(毎日新聞のデータより作成)

90年衆院選各党当選者数				小選挙区比例代表並立制での試算結果			
	議席	占有率(%)		議席	占有率(%)	得票率	
自民党	289	56.4		366 ^(280/86)	77.7	47.5	
社会党	141	27.5		64 ^(19/45)	13.6	25.0	
公明党	46	9.0		16 ^(1/15)	3.4	8.2	
共産党	16	3.1		15 ^(0/15)	3.2	8.0	
民社党	14	2.7		9 ^(0/9)	2.0	4.8	
その他	6	1.3		1 ^(0/1)	0.2	6.5	
総定数	512	—		471 ^(300/171)	—		



※() 内上段は小選挙区部分、下段は比例代表部分

参議院の与野党 逆転は形該化

衆議院で自民党が三分の二以上の議席をしめると、参議院で政府提案が否決される。どんな悪い法案でも自民党の意のままにフリーハンドでとらせることになる。

国民的大運動を

いますぐ「小選挙区制が導入されたらどうなるのか」——その危険な内容を職場や地域で学習し議論し、反対決議を。そして、広く市民に訴えよう。平和憲法を守り民主主義を守るため、六〇年安保闘争に匹敵するような国民的大運動のうねりをまきおこそう！

戦後民主主義 の危機

自民党宿願の憲法改悪にも手がかかることになり、まさに戦後民主主義の分かれ目となる重大な事態を招くことを意味する。

元気なうちに職場へ 年老的母が



J Rは1,047名の首切りを撤回せよ
中労委は一日も早く命令を出せ

(豊橋での「レールからのメッセージ」上映集会で訴える工藤さん・6月28日)

闘いを支えるJRへの怒りと仲間の励まし
全動労争議団として不当解雇のたたかいを全国の働く仲間につづけて二年目を迎えました。

活動家集団でもない私たちが、ちにとつて解雇撤回という初めてのたたかいは、争議団としての生活や不安や子供の学校問題など苦しみや悩みが数多くあり、その一つひとつを克服しながらたたかうという自分との闘いでもありました。

しかし、国鉄・JRが行った不当な二度目の首切りに対する怒りを力に、全国の働く仲間の暖かい励ましを支援し、今日まで闘い続けることができました。

私の家族は私一人が働き

二年目に入つた国鉄闘争 強くなった子供や妻 持てる力をぶつつける

国鉄闘争勝利へ二億円カンパの完遂を 全動労・国労の物資販売に協力しよう

進学を一度は
断念した子供

子供も「お父さんのために進学をあきらめる」と言ってくれましたが、生活のために自らはじめたアルバイトで自信をつけたのか、子供から「アルバイトをしながらでも学校に行きたいので、お父さん、学費だけ

手で、私の母と妻、二人の高校生が生活しているという状況で、今後の生活の不安や子供の進学問題など悩みながらのスタートでした。全動労に所属していたというだけで、私たちの生活を奪ったこの攻撃を許すことが出来ません。妻も生活を守るために、闘いに勝利するために今は朝六時から夜の九時までホテルの食事の用意のパートに行っています。

争議団となって活動を始めてから、私は年に六カ月ぐらいのオルグに、妻は朝早くから夜遅くまでパートにということで、家族五人全員で夕食をとる事は一度として出来ませんでした。

家庭を取り戻す
ためにも闘いぬく

国鉄闘争のこの一年間をつづけて「妻も子供も随分強くなったものだ」と思わせるをえません。

に頑張つて走ってくれています。

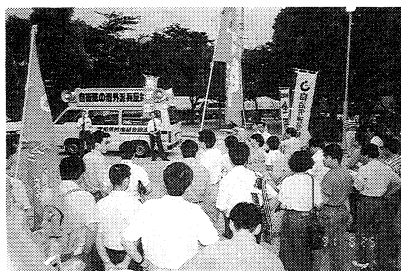
全動労・国労とともに

完全勝利めざして社長宅包囲デモ
(6月25日)

ナトコ
<正常な労使関係を確立させる闘い>

組合活動家5名に不当解雇

尾関学園 <解雇撤回>

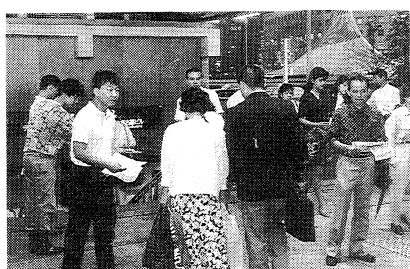


6・27株主
総会行動に
1,000人

中部電力 (人権争議)

地労委結審。
個人署名
12,580名、団体署名
1,234

(7月3日)
東海銀行 (人権争議)



国労・全動労・愛労連・
鉄道フォーラムで街宣行動
(7月1日、名古屋駅前で)



鉄道フォーラム、生活闘
争資金カンパ (有志で1
カ月1,000円) 百万円を
国労・全動労に贈る
(6月21日、中小企業セン
ター)



働く者の救済機関、地労委の民主化を 知事は連合独占の委員任命をやり直せ!



ファッショ的労働行政を許すな
(6・21昼休みデモには、250名の労働者が県庁西庁舎の包囲デモを行なった)

裁判核心に、運動拡がる 二十万署名やコーヒーカーンパに全力で

一昨年十一月
連合独占の暴挙
一昨年十一月末、鈴木知事と県労働部は戦後四十数年の慣行を破り、地方労働委員会・労働者委員七名を、はじめて一つの労働団体(連合愛知)だけに独占させる不当・不公正な任命を行ないました。そのため、働く者の救済機関としての愛知地労委への信頼が崩れ、申し立てによる労働者委員の忌避・回避が続いています。

この中で私たちは「連合にあらざれば労働組合にあらず」という県当局の姿勢を告発し、任命のやり直しを求めて名古屋地裁に裁判を起こしました。

労働者は泣いている
賃金差別や不当な出向・配転、団交拒否、組合差別などに苦しみ、解決を求め地労委に救済を申し立てる労働者・労働組合のほとんどは反連合・非連合であつて、「労使協調」を基本路線とする連合系の申立てがほとんどないことは、過去の実績がハッキリと語っています。

地労委が「公・労・使」の三者構成であり、申立て組合と労働者委員の深い信頼がとつても必要ということからして、複数の労働団体が併存しているときは、一方に偏らず、両方から委員を選ぶという地労委規定は当然に当然である。

あり、地労委が正常な救済機能を果たすまでの生命線とも言えます。だからこそ労働者の通達(昭和24年)も、「系統別を配慮して選ぶ」と指示しているのだと思います。

太田・成瀬証言
で正義は明白
このような私たちの主張は、昨年二月の提訴以来、弁護団の献身的な努力によって作成された膨大な「準備書面」で詳細に展開され、成瀬昇、黒島英和、加藤昭美子、神藤常晴、井上利雄の各氏(原告団)の意見陳述や、今年三月(第六回、七月(第九回)の二回の法廷での成瀬証言でも明確に述べられました。そして、今、私たちは、県労働部長の太田喜久雄氏を被告側証人として法廷にひき出し、五月、六月(第七回、八回)の法廷での厳しい追及を通して、県当局の委員任命の不当性をくっきりと浮かび上がらせることに成功しています。

運動の飛躍が不可欠
ただ、裁判のゆくえは予断を許しません。最高裁が各地の裁判官を集めた勉強会で、「推せんした候補者が任命されなかったからといって、推せん組合が任命の取消しを求めた裁判をおこす資格」原告適格はない」という見解を押しつけています。中央の「全労連は認知せず」という方針のために、京都も大阪も神奈川も埼玉・福岡でも軒並み、連合独占が続いている現実があります。

労働組合にとって死活問題 職場で学習会や論議を!

運動の重点は当面以下の二点です。

- 一、裁判を支え、県当局を追い詰めるために
①大量の傍聴と職場での宣伝を第一回裁判(九月四日)午後一時半。第二回裁判(十一月三日)午前二時。名古屋地裁
②夏季一時金でコーヒ一杯分のカンパを
二、次期任命で連合独占を打破するために
①鈴木知事宛の20万署名の達成を(集約は九月三〇日)
②マメとなる九月一〇月半ばに、大量宣伝、デモ、座り込みなどの大衆行動と広範な世論づくりを



デモ・学習会、早朝
ピラなど反応高まる
この闘いは「地労委」のことが県民によく知られてないこともあって、むづかしい面があります。しかし地労委に救済を申し立てる労働者・労働組合にとって死活の問題であるだけに、知事と労働部のファッショ的労働行政を糾弾し民主主義を守るたたかいでもあります。

逃げと絶弁と居直りに終始した太田労働部長、事実にもとづいて正々堂々と証言した成瀬昇さん——二人の証言をみては正義が私たちの側にいるのは明らかです。

6・21の昼休みデモ(二五〇名)や7・2学習会(八六名)の成功など、運動は急速に盛り上がりつつあります。裁判当日と翌日の県庁前早朝ピラの反応も高まってきました。全力をあげて奮闘しましょう(見崎)。

働きたい高齢者を募集します
●仕事の内容と労働条件 (60才以上の方)
○公園、団地、会社、庭、私有地などの草刈り及び剪定、施肥、清掃など。老人ホーム等の室内清掃。
○賞金は面接の上で決めます。別に夏季、年末手当支給。
○健康保険、雇用保険、労災保険有。年1回慰安旅行有。

愛知県高齢者就労事業団
331-4854 名古屋市中区平和2-2-3 地下鉄・東別院 徒歩3分

お父さん何しに家へ帰ってくるの

運輸一般南部地域大西分会 藤田勝利さん(47歳)に聞く

トラック労働者の長時間労働をさぐる

労働時間短縮が社会的な世論になっている。とりわけ、大きな問題となっているのが、運輸労働者の長時間労働。ベテラントラック運転手を取材し、その実態や生活に迫ってみた。

冬場は月一〇〇時間

越える残業

「朝六時半に出動し、いま、高山までひと走りしてきたところですわ」快活に第一声がでる——藤田勝利さん、四十七歳。タンクローリーの運転手、運送会社大



「若い人が入ってくるようになるためにも、思い切った労働条件改善が必要」と語る藤田さん

後四時一五分までの七時間と意外に短い。しかし毎日一時間一五分から一時間半の早出が義務づけられている。この一カ月の残業時間は(五月一日より六月一日四日まで)七八時間四五分であった。「それでも、今月は少ない方だ。冬場は月一〇〇時間をこえるよ」と言う。藤田さんの昨年一年間の総労働時間は二八二九時間。他産業に比べてもきわだっている運輸労働者の長時間労働の背景は途方もない半強制的残業にある。「うちは組合があるからいい方。未組織の会社は仕事もきつく、労働時間ももっと長いよ」と語った。

慣れているとはいえず、やはり運転には神経を使う。

酒の多い

トラック労働者

毎朝五時半に起き、一〇分で歯磨きや朝食をすませ五時四〇分に家を出る。夜は九時か一〇時には寝る。「夜、家へ帰り、酒飲んで飯食べると何もやる気にならない。すぐ眠くなりテレビも見ない。疲れて寝ていると息子が服を脱がしてくる(子供は専門学校、高校二年、中学二年の三人)息子から「お父さんは何しに家へ帰ってくるのだ」と言われるという。

去年の総労働時間は2,829時間 コストダウンとダンピングが壁

トラック野郎は酒の多い。藤田さんも毎日ビール一本と酒二合をかかさないう。「時々胃が痛む。バリウムで検査したら『胃力メラを飲んで検査の必要あり』と言われました。酒も

日曜は昼前に一杯飲んでゴロゴロ寝ている」という。藤田さんの毎日の走行距離は約二〇〇km。これは少ない方で多い人は一日五〇〇km走る。家族は奥さんと子供三人の五人。「家にいることが少ないから近所付き合いができない。だって二ワトリより早く起きるし、冬は電気がついていて時間に出動だもの。エンジンかけるのですごく気を使います。俺の顔を知らない近所の人も結構いますよ」と苦笑して話してくれた。

七、八年前に比べ

上がらぬ運賃

「昔はこんなに仕事がきつくなかった」そうトラック人生を振り返る。「入社した頃は(昭和三十九年)、三日勤務のうち一日は待機ということで遊んでいた。あとの二日も午前中だけ仕事でのんびりしていたんですよ。車両の台数だけ従業員もいました。今は合理化で大型車が増える一方、運転手を減らして残業はめっきり長くなりまし

た。(得意先の)石油メーカーがすさまじい合理化をやっているの、そのしわ寄せをうけているんですよ。親会社は『車を一日一時間動かせ』と言ってくる。

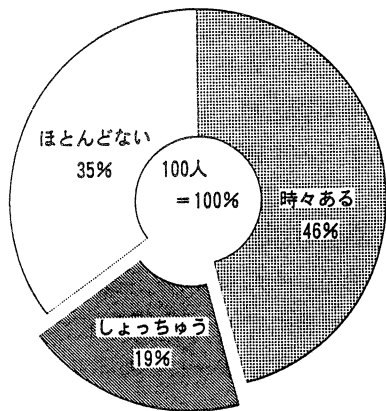
六五%が

居眠り運転

運輸一般の調査より(88年11月)

運輸一般が路線運転手(四六%)「しよっち一〇〇人に聞き取り調査 ゆうある(一九%)」をしたところ、「運転中 実に六五%の人の居眠りの居眠り」は「時々あ 運転が常態化している。

「運転中の居眠りはありますか」



荷主の輸送コストの削減と業界のダンピング競争が残業の多さの最大の原因です。七、八年前に比べ運賃はほとんど変わっていません。長時間労働は運送会社だけではなんともなりません。

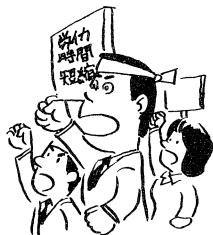
このままでは
会社も危機だ

「運転手は年寄りばかりで、中心は五〇代。三K(汚い、きつい、危険)の代表職場だ。労働者も低賃

総労働時間の規制が急務

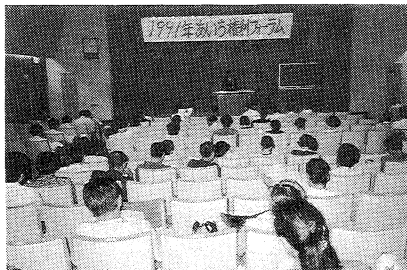
運輸一般愛知地本 谷藤書記長

運輸会社は残業規制は除外されていますが(他の産業は月五〇時間規制)こんな事を許しては時間短縮は進みません。総労働時間の規制が急務で、もっと



学習と交流に実り多かった「権利フォーラム」

46団体150名参加
(六月十五日～十六日)



組織拡大で
活発な交流

中小共闘会議
(六月二十九日～三十日)

社会保障協議
会が再開総会

(六月二十二日)

「いのちと健康を守る
センター」が発足

(七月七日)



職場新聞の作り方

(分会ニュースなど)

第1回愛知連立会学校

7月27~28日(土)

愛知県青年会館

9,000円(宿泊し無い場合は24円)

各労働組合を通じて
愛知連へ申し込み下さい
愛知労働組合総連合



＜内容＞
①実技講座「職場新聞のつくりかた」
※数人のグループに分かれて新聞
つくりをします。
②講演「ピラつくりのABC」